

# 子宮がん・乳がん検診の個別検診のご案内

## 個別検診

平成21年度から検診実施期間:6月1日(月)～10月31日(土)になります!

〈子宮がん検診〉

※**要予約**(受付:日・祝祭日を除く、医療機関受付時間内)

| 対象      | 料金     | 医療機関 |  |
|---------|--------|------|--|
| 20歳～69歳 | 1,800円 | 津山市  | 赤堀病院・石井医院・福田産婦人科・藤井医院・光井産婦人科<br>森岡レディースクリニック・ESクリニック(火・木曜日)<br>津山中央病院(婦人科) |
| 70歳以上   | 無料     | 真庭市  | 落合病院(婦人科)  |

## 〈乳がん検診〉

| 対象・内容                             | 料金     | 医療機関 |  |
|-----------------------------------|--------|------|--|
| 30歳～39歳<br>(視触診のみ)                | 800円   | 津山市  | 赤堀病院・石井医院・福田産婦人科・藤井医院・光井産婦人科<br>森岡レディースクリニック・ESクリニック(火～土曜日)<br>津山中央病院(外科)・津山第一病院(外科) |
|                                   |        | 鏡野町  | 芳野病院(外科)   |
|                                   |        | 真庭市  | 落合病院(外科)・金田病院(外科)・勝山病院(外科)・湯原温泉病院(外科)  |
| 40歳～49歳<br>(視触診+マンモグラフィ)<br>2方向撮影 | 3,300円 | 津山市  | 赤堀病院<br>ESクリニック(火～土曜日)<br>津山第一病院(外科)<br>津山中央病院(外科)                                   |
| 50歳～69歳                           | 2,500円 | 真庭市  | 落合病院(外科)<br>金田病院(外科)<br>勝山病院(外科)<br>湯原温泉病院(外科)                                       |
| 70歳以上<br>(視触診+マンモグラフィ)<br>1方向撮影   | 無料     |      |  |



◎ **個別検診・集団検診**の詳細については、「検診のご案内」をご覧ください。

今年度より、個別検診を受診する際には、町が発行する問診票を窓口へ提出する必要がなくなりました。窓口へは、健康保険証をご提示ください。

### 特定健康診査(40歳～74歳)

### 後期高齢者健康診査(75歳以上)を受けましょう

昨年4月から健康診査の制度が変わり、それぞれが加入している「医療保険」の種類によって健康診査を受ける場所や料金が異なる仕組みとなりました。

〈国民健康保険の方〉

※**料金は自己負担1,500円です。(70歳以上の方は無料です。)**

※5月中旬までに「特定健康診査」「後期高齢者健康診査」の

**受診券**を対象の方全員に送付いたします。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

◆この健診はご自身の健康状態、主にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)関連を確認する健診です。

**検査項目:**身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、診察、血液検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、γ-GTP、ヘモグロビンA1c)

※貧血検査、心電図、眼底検査については昨年の健診結果と医師の診察結果による選択となり、全員の方には検査いたしません。

◎**受診時には必ず受診券・健康保険証および昨年の健診結果をご持参下さい!**

★国民健康保険の方、

一部社会保険、健康組合の方(40歳～74歳)

「特定健康診査」を受診してください。

集団健診として: 町のがん検診と同会場

個別健診として: 町内各医療機関ならびに津山市、美作市、勝田郡の指定医療機関

★後期高齢者保険の方(75歳以上)

「後期高齢者健康診査」を受診してください。

集団健診として: 町のがん検診と同会場

個別健診として: 町内の各医療機関

### ポリオ予防接種日程変更のお知らせ

〈変更後〉

広報等で5月13日とお知らせしていましたが、都合により右記日程に変更となります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

日 時: 平成21年5月**15日(金)** 受付: 13時～14時

場 所: 中央公民館

持 参 品: 予診票と**必ず母子手帳をご持参下さい。**

(予診票は会場・役場 健康増進課にもあります。)

対 象 者: 生後3カ月～90ヶ月(7歳6カ月未満)で接種をすまされていない方

接種回数: 2回(1回目終了後、6週間以上あけて2回目を服用)

〈お問い合わせ先〉 鏡野町役場 健康増進課 保健師 (0868)-54-2025